

令和2年4月7日

お客さま並びにお取引先 各位

株式会社ビジネス・ワン賃貸管理

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令に伴う対応について

拝啓

平素は弊社の賃貸管理業務にご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染が全国的に拡大している中、福岡都市圏においても「緊急事態宣言」が発令される事態になりました。 つきましては、弊社でも感染拡大防止の観点から、通常の賃貸管理業務の一部業務について、下記の通り業務執行体制の変更を検討させて頂くことになります。何卒ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、管理物件の日常清掃、管理点検業務について、変更、延期させて頂く可能性があります。
- 2、従業員の出勤体制を一部変更し在宅勤務、自宅待機を実施する可能性があります。
 - その場合、次のような事例が想定されます。
 - 1) 弊社への電話問い合わせに関して、繋がりにくい状態になる可能性があります。
 - 2) 住宅設備の不具合に対する、対応に時間を要する可能性があります。
 - 3) 従来、ご訪問して対応させて頂いております業務は中断またはお電話での対応とさせて頂きたく可能性があります。
 - 4) 定期的なご来社を頂いているお取引様についても、ご来社をご遠慮いただく可能性があります。
- 3、弊社内で感染者等が確認される事態が発生した場合には、行政からの要請等を考慮し業務全般の一時停止を実施する可能性があります。

以上

なお、弊社への連絡方法等は変更ございませんが、一時的に電話がつながりにくくなることや、通常業務が一時的に遅延することも想定されます。何卒ご理解の程、お願い申し上げます。弊社でも、今回の「緊急事態宣言」を重く受け止め、感染拡大防止対策を実施することによりお客さま、お取引先さま、従業員の安全・安心のためにしっかり取り組んでまいります。